

令和6年第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和6年6月26日（水）
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員
 答弁者 知事、
 総務部長兼北方領土対策本部長、
 イノベーション推進監
 関係部課 総務部総務課、
 イノベーション推進局情報政策課
 経済部
 ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 国会議員への対応等について</p> <p>(一) 東京事務所の調査除外等について</p> <p>道庁は国会議員との関係について、お祝いメール、面談等を調査の上、5月28日に結果を公表しました。威圧的言動が問題視されている長谷川岳参議との面談が突出して多く、威圧的と受け止めた職員は延べ23名、約3割に上り、道は、ガイドライン作成など今後の対応を示しました。しかし、東京事務所に関しては、国会議員との接点が多いにも関わらず、調査対象から除外しました。その理由を伺います。</p> <p>(二) テレビ会議システムの使用状況等について</p> <p>長谷川参議のブログによると、東京事務所において道のテレビ会議システムを使用していると推察される記載が確認できます。こうした実態を把握できる管理記録はあるのでしょうか。使用の前提は道主催の会議であると承知していますが、通常、国会議員に出席を依頼する場合はどういった理由で出席を求めており、長谷川参議と他の国会議員の対応は同様なのか、また、会議において長谷川参議からの威圧的言動はあったのか、併せて伺います。</p> <p>同じく、長谷川参議のブログでは、道が関与したと推定されるテレビ会議の記述は少なくとも5年間で30件以上確認されました。テレビ会議システムは災害用とされていますが、その規定及び管理はどうなっており、また東京事務所で行われる web 会議はどう管理・記録していたのか、伺います。</p>	<p>(総務部長兼北方領土対策本部長)</p> <p>国会議員との面談等に係る調査についてであります。道では、長谷川議員との面談等に係る報道がなされたことを契機といたしまして、道内選出国会議員との面談等に係る出張状況の全体を把握するため、振興局や東京事務所を含めた課長級以上の職員等を対象に出張回数や旅費の金額などについて調査を実施したところでございます。</p> <p>威圧的言動につきましては、その調査の過程におきまして、令和5年度に国会議員との面談等に係る出張を行った現職の次長級以上の職員71名を対象にヒアリングを実施したものでありまして、その結果、長谷川議員からの言動が威圧的と受け止めた職員が複数確認されたところでございます。</p> <p>(イノベーション推進監)</p> <p>テレビ会議等を活用した会議についてでございますが道では、道が主催する遠隔の会議等を開催する場合にはあらかじめ定めた手続きに基づき、テレビ会議やWeb会議システムを利用できることとしておりまして、システム担当部局において、申し込みを行った部局や職員を把握し、管理しているところでございます。</p> <p>この場合におきまして、国会議員等を含む出席者につきましては、会議の目的や必要性等を踏まえ、各部局において、依頼をしているところでありまして、会議の結果等についても部局ごとに整理をしております。</p> <p>なお、道内選出国会議員との面談等に係る調査の過程におきまして、長谷川議員の言動が威圧的と受け止めた職員が、複数確認されたところでございますが、具体的な場面や内容など一つ一つについてお答えすることは差し控えさせていただきます。</p>

【再質問】

各々ご答弁いただきましたが、再質問をいたします。

始めに、国会議員への対応等に関し、東京事務所の調査除外等についてです。

5月に発表した調査結果は、出張に関連した調査聞き取りに留まり、国会議員からの威圧的言動に関する全容解明には至っていません。職員をハラスメントからどう守るかということが問われています。調査の不十分さを厳しく指摘しなければなりません。

そこで私どもが調査したところ、長谷川岳参議のブログによると、少なくとも5年で30回以上、道が主催したと思われるテレビ会議や打ち合わせ等に長谷川参議が出席していたことが確認されました。イノベーション推進監は「会議の結果等について部局ごとに整理されている」と答弁し、国会議員との接触のある会議等の記録の存在を認めました。

長谷川参議のブログでは、取り分けGX関連の会議、打ち合わせ等の出席が多く見受けられます。それらの会議の目的と必要性を知事にご説明願います。

併せて、なぜ長谷川参議に対して、特別扱いするかのように出席を求めているのか、その理由を明確にご説明願います。

【再々質問】

国会議員への対応等についてです。GX関連の会議、打ち合わせ等に長谷川参議が5年で30回以上も出席した必要性についての答弁では、特定の国会議員に対し道が繰り返し出席を求め、東京事務所で会議や打ち合わせを行ったことの妥当性が明らかではありません。

行政の公平性に鑑みて、特定の国会議員がまるで行政を私物化していると言われかねない事態ではないでしょうか。こうした公平性への懸念が払拭されるよう対応を講じるべきと考えますが、いかがか伺います。

各部局で会議の結果等について整理をされているのなら、国会議員との接点のある会議等の実態を把握することは可能です。知事はなぜ行わないのでしょうか。

長谷川参議の威圧的言動が明らかになって以降、道や札幌市を始め、中央省庁においても次々と被害の実態が明らかになりました。報道では複数の官僚が凄まじいパワハラで尋常でない議員を辞職すべきだと訴えるなど、壮絶な言動であったことは想像に難くありません。

知事が最優先で取り組まなければならないことは、国会議員からのパワハラから職員を守り抜くことにあります。にもかかわらず威圧的言動に関する調査を次長級以上に限定し、東京事務所を調査対象としなかったことから知事の職員を守る姿勢に疑問を感じざるを得ません。全容解明を道の責任で行うべきではありませんか。知事の明確な答弁を求めます。

（知事）

国会議員への対応等に係る会議の目的などについてありますが、道では、これまで、必要な政策の実現のため、国会議員への要望や、省庁などの関係者を交えた意見交換などを行ってきたところであり、こうした中、チーム札幌・北海道でも、GX産業の集積や金融機能の強化集積に向け、21の構成機関等と連携をし、情報共有を目的に勉強会などを開催してきており、GXに関し、関係省庁との調整に携わっていただく機会が多かった長谷川参議にも、ご出席をいただいたものであります。

（知事）

始めにテレビ会議システムの利用についてであります。道が主催する会議等を開催する場合に、テレビ会議システム等を利用できることとし、国会議員等を含む出席者については、会議の目的等を踏まえ、各部局において検討し、出席依頼を行っているところであり、今後とも適切に対応してまいります。

次に国会議員との面談にかかる調査等についてであります。道ではこのたびの調査において、長谷川議員の言動が威圧的と受け止めた職員が複数確認されたことを踏まえ、職員が庁外からハラスメントとなり得る言動などを受けた場合には、庁内の相談窓口において相談を受け付け、組織として対応していくこととしており、引き続き、職員が声を上げやすい、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでまいります。